

令和8年2月

企業団議定会例会議録

令和8年2月25日（水）

令和8年2月福島地方水道用水供給企業団議会定例会会議録目次

定例会会期日程

招集日：2月25日（水曜日）

出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席者	1
議事日程	2
会議に付する事件	2
開　　　　会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の提出	3
提案理由の説明	3
一　　般　　質　　問	7
討　　　　論	7
採　　　　決	7
閉　　　　会	7

令和8年2月企業団議会定例会会議録

会 期 2月25日（水曜日）午後2時00分～午後2時19分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（10名）

1番	白川敏明	2番	佐藤勢
3番	丹治誠	4番	斎藤正臣
5番	高木克尚	6番	本多勝実
7番	菅野喜明	8番	安藤喜昭
9番	原賢志	10番	山崎健吉

欠席議員（1名）

11番 高橋道也

説明のため出席した者

企業市長 福島市長	馬場雄基	副企業市長 伊達市長	須田博行
理事 二本松市長	三保恵一	理事 桑折町長	理事代理 桑折町副町長 田中香代子
理事 国見町長	村上利通	理事 川俣町長	藤原一二
代表監査委員	矢吹淳一	事務局長	佐久間孝雄
次長兼 施設管理課長	渡邊英春	総務課長	松本芳幸
総務課 課長補佐兼 総務経理係長	佐藤広治		

事務局出席者

総務課 主任主査兼 契約情報係長	佐久間洋孝	総務課主査	鈴木紀宏
総務課主査	村島理映	総務課副主査	加藤遼

1. 議事日程

(1) 会議録署名議員の指名

(2) 会期の決定

(3) 議案第1号、第2号の提出

議案第1号 令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算

議案第2号 令和8年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

(4) 提案理由の説明

(5) 一般質問

(6) 討論、採決

2. 会議に付する事件

議事日程に記載のとおり

午後2時00分 開 会

議長（白川敏明）本会議は、定足数に達しておりますので、これより2月企業団議会定例会を開会いたします。

この際、ご報告いたします。

11番高橋道也議員より本日1日間、欠席の届け出がありました。

日程に従い、会議録署名議員の指名をいたします。

2番佐藤勢議員、10番山崎健吉議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日2月25日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（白川敏明）ご異議ございませんので、会期は2月25日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めため、会期中、企業長以下、必要と認める執行機関の職員の出席を求めらることにいたします。

日程に従い、議事を進めます。

ただいま、企業長から議案の提出がありました。

議案は、先にお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

日程に従い、議案第1号、第2号を一括して議題といたします。

企業長の提案理由の説明を求めます。

企業長（馬場 雄基）議長、企業長。

議長（白川敏明）企業長。

【企業長（馬場 雄基）登壇】

企業長（馬場雄基）本日ここに、2月企業団議会定例会の開会にあたり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

提案理由を申し上げるに先立ちまして、企業団の近況についてご報告をいたします。

近年、夏の猛暑による水不足、あるいは、国内で頻発している大規模地震など、災害が激甚化しております。

渇水に関しましては、現在、全国各地で、昨年11月ごろから降水量が少ない影響により、河川の水量やダム貯水量が極端に減少し、節水の呼びかけや一部において減圧給水を行っている自治体も出てきております。

当企業団の水源である摺上川ダムの貯水率は、現在75%前後であります。

今後、降水がない場合でも、7か月は給水可能な水を確保している状態でございます。

今後、暖かくなりますと、融雪による貯水率の増加が期待でき、住民の皆様には安心して水道水をご利用いただけるものと考えております。

また、埼玉県八潮市などで見られましたように、全国で管路の破損事故が連続しインフラ施設の耐震化や老朽化が社会問題となっております。

昨年12月8日に青森県東方沖地震が発生いたしました。

最大震度6強を観測いたしました。震源地に近く、建物被害が最も大きかった区域に水道供給を行う八戸圏域水道企業団におきましては、断水被害は40世帯にとどまったと伺っております。

これは約30年前に発生しました三陸はるか沖地震の断水被害が3万世帯であったことを契機に、八戸圏域水道企業団が耐震管の整備を積極的に進め、当時の基幹管路の耐震化率が48%であったのに対し、昨年度末時点で約1.5倍の73%にまで引き上げた成果であると聞いております。

一方、当企業団におきましては、基幹管路の耐震適合率は92%と全国平均の43%と比べて高い状況にあります。

今後、昨年に策定いたしました耐震補強実施計画に基づき、浄水施設を中心に災害対策を着実に進めることで、さらなる強靱な用水供給体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提出いたしました案件は、議案2件でございます。

議案第1号、令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第2号）は、給料などの改定による職員給与費の補正を行うものであります。

収益的収支の支出におきまして、職員給与費170万円余を増額するものであります。

議案第2号、令和8年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算につきましては、業務の予定量は、年間総給水量3,747万3,935立方メートルを予定しております。

収益的収支の収入においては、44億3,300万円余を、収益的収支の支出においては、41億200万円余を計上し、資本的収支の支出においては、12億9,600万円余を計上しております。

また、継続費、予定支出の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない予算、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めるものであります。

主な事業といたしまして、基本方針の1つ目、安全については、令和8年4月よりPFOS及びPFOAが水質基準項目となることに合わせ、構成団体と連携して共同水質検査体制の増強を図ってまいります。

基本方針の2つ目、強靱については、能登半島地震による上下水道施設の甚大な被害を教訓とした対応として、簡易耐震診断で不適合となっている浄水施設の詳細耐震診断を行います。

基本方針の3つ目、持続については、漏水事故への対策として、ICTを活用した水道管路の遠隔による常時監視システムを導入いたします。

漏水発生時に社会的影響が大きい主要国道や軌道を横断する箇所などの常時監視を行います。

これらにより、今後とも、安全安心でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。

以上が、議案の内容となります。

詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、議決賜りますようお願いを申し上げます。

事務局長（佐久間孝雄）議長、事務局長。

議長（白川敏明）事務局長。

【事務局長（佐久間孝雄）登壇】

事務局長（佐久間孝雄）提出議案について、説明いたします。

はじめに、議案第1号、令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第2号）について、提出議案の綴りではなく、別冊の説明書により説明いたします。

別冊、令和7年度水道用水供給事業会計補正予算説明書、データの場合、02補正予算説明書をお開き願います。

補正予算書の2ページをお開き願います。

補正の内容は、収益的収支の支出におきまして、企業職員の給与改定等による人件費の増により、176万5,000円を追加するものでございます。

続きまして、3ページは補正予算実施計画です。

収益的収入及び支出の支出、第1款第1項、営業費用におきまして、職員の派遣元であります福島市と伊達市の給与改定等により、議会費において2,000円の増、監査委員費においても2,000円の増、原水及び浄水費においては1,191万8,000円の増額、送水費971万5,000円及び総係費44万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、4ページから7ページは、給与費明細書となります。

詳細は記載のとおりでございますので、ご参照願います。

続きまして、8ページは、令和7年度末の経営状況を見込んだ予定貸借対照表となります。

年度末における資産合計及び負債資本合計は、ページの一番下に記載いたしました855億9,796万1,000円となるものです。

続きまして、9ページの予定キャッシュフロー計算書でございますが、一番下の行、資金期末残高を52億130万4,000円と予定したところでございます。

最後に、10ページ、11ページは、補正予算説明であり、補正額を科目ごとに説明したものです。

以上が議案第1号、令和7年度補正予算の内容でございます。

次に、議案第2号、令和8年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算について、別冊の説明書により説明いたします。

別冊、令和8年度水道用水供給事業会計予算説明書、データの場合、03当初予算説明書をお開きいただきたいと存じます。

予算説明書の3ページをお開き願います。

予算実施計画です。

収益的収入及び支出の収入、第1款、水道用水供給事業収益として、44億3,388万8,000円を予定しております。

その内容の詳細はご覧のとおりでございます。

続きまして、4ページ、5ページの支出につきましては、第1款、水道用水供給事業費用として、41億200万2,000円を予定しております。

その内容は、備考欄に記載の事業を執行するために、必要な科目ごとの予算額となっております。

続きまして、6ページ、資本的収入及び支出ですが、収入はございません。

支出については、第1款、資本的支出として12億9,631万1,000円を予定しており、水質検査機器更新等に係る購入費、企業債償還及び国債投資に係る有価証券購入などの経費です。

続きまして、7ページから11ページは、給与費明細書となります。

詳細は記載のとおりでありますので、ご参照願います。

続きまして、12ページ、こちらは継続費に関する調書です。

すりかみ浄水場ほか遠方監視制御設備改良事業1件を、令和7年度から令和9年度までを実施期間とした継続費として定めております。

続きまして、13ページ、債務負担行為に関する調書です。

すりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託及びすりかみ浄水場ほか遠方監視制御設備光回線対応工事の計2件を債務負担行為として定めております。

続きまして、14ページをお開き願います。

こちらは令和7年度末の予定損益計算書でありまして、年度末に予定される企業団の1年間の経営成績を表したものです。

下から3行目、純利益は3億4,909万8,000円を見込んでおり、その結果、一番下の年度末の未処理欠損金は12億2,615万4,000円と見込んだものです。

続きまして、15ページは、令和7年度末の予定貸借対照表で、資産合計及び負債資本合計は、それぞれページの一番下に記載いたしました855億9,796万1,000円となるものです。

続きまして、16ページは、令和8年度末の予定貸借対照表となります。

令和8年度予算に基づく事業活動により想定される経営状況を表したものであり、資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載してある839億8,860万2,000円となるものです。

続きまして、17ページは、会計処理の基準及び手続きを注記として開示したものでございます。

続きまして、18ページをお開き願います。

予定キャッシュフロー計算書であります。資金繰りの状況等を明らかにするため、業務活動、投資活動、財務活動の区分ごとにそれぞれ現金の動きを記載しております。

予定キャッシュフローによる資金期末残高は、ページの一番下に記載したとおり 55 億 7,606 万 1,000 円と見込んでおります。

続きまして、19 ページをお開き願います。

19 ページから 27 ページまでの予算説明は、前年度当初予算との対比を科目別に示したものでございます。

以上が、議案第 2 号、令和 8 年度当初予算の説明となります。

議案の説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（白川敏明）日程に従い、これより一般質問を行います。

一般質問の通告がございませんので、一般質問を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論の通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 17 分 休 憩

午後 2 時 18 分 再 開

議長（白川敏明）休憩前に引き続き会議を開きます。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 1 号、令和 7 年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（白川敏明）起立多数。

よって議案第 1 号につきましては、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第 2 号、令和 8 年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（白川敏明）起立多数。

よって議案第 2 号につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

本定例会は、これをもって閉会いたします。

午後 2 時 19 分 閉 会

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会 議 長

議 員

議 員